

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																				
鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	10,301	15,389	△5,088			(基金繰入金) 3,000	7,301																																				
トータルコスト	15,129千円（前年度12,452千円）〔正職員：0.6人〕																																										
主な業務内容	審査委員会の開催、審査等																																										
工程表の政策目標（指標）	工賃が平成18年度実績額の3倍となるよう支援する。 （目標値：平均工賃月額が33千円/月）																																										
事業内容の説明				【「とっとり支え愛基金」充当事業】																																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者就労継続支援事業所（以下「事業所」という。）の安定した運営等を支援するための無利子融資制度並びに事業所及び事業所と協働する企業における新商品等の開発に係る経費に対する助成制度を設け、事業所で働く障がい者の所得向上につなげる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 障害福祉サービス事業所運転設備資金融資制度</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付対象</td> <td>就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>貸付要件</td> <td>無利子（県は金融機関に基準金利に基づき算出した利子相当額を全額補助） 担保は、金融機関の取扱いによる。保証人有（金融機関の取扱いによる）。</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>事業所運営に必要な資金（職員人件費、就労事業に必要な仕入れ経費など）及び設備資金（創業又は規模拡大のために必要な施設整備・備品購入の際の自己資金充当分など）</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>5年以内（据置期間：6ヶ月以内）</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>元金均等毎月償還方式（繰上償還可）</td> </tr> <tr> <td>摘要</td> <td>審査委員会を開催して事業計画を審査</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>170千円</td> </tr> </table> <p>(2) 障害福祉サービス事業所運転設備資金利子補填事業</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>(1)により就労継続支援（A型・B型）事業所に運転設備資金の貸付を行う金融機関</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>(1)による運転設備資金融資残額に基準金利を乗じて得た額（利子相当額）を助成</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>1,600千円</td> </tr> </table> <p>(3) 障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県2/3</td> </tr> <tr> <td>摘要</td> <td>審査委員会を開催して事業計画を審査</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>5,169千円</td> </tr> </table>								貸付対象	就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人	貸付限度額	500万円	貸付要件	無利子（県は金融機関に基準金利に基づき算出した利子相当額を全額補助） 担保は、金融機関の取扱いによる。保証人有（金融機関の取扱いによる）。	資金使途	事業所運営に必要な資金（職員人件費、就労事業に必要な仕入れ経費など）及び設備資金（創業又は規模拡大のために必要な施設整備・備品購入の際の自己資金充当分など）	償還期間	5年以内（据置期間：6ヶ月以内）	償還方法	元金均等毎月償還方式（繰上償還可）	摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査	予算額	170千円	実施主体	(1)により就労継続支援（A型・B型）事業所に運転設備資金の貸付を行う金融機関	補助率	県10/10	補助対象経費	(1)による運転設備資金融資残額に基準金利を乗じて得た額（利子相当額）を助成	予算額	1,600千円	実施主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人	対象事業	新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など	限度額	1,000千円	補助率	県2/3	摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査	予算額	5,169千円
貸付対象	就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人																																										
貸付限度額	500万円																																										
貸付要件	無利子（県は金融機関に基準金利に基づき算出した利子相当額を全額補助） 担保は、金融機関の取扱いによる。保証人有（金融機関の取扱いによる）。																																										
資金使途	事業所運営に必要な資金（職員人件費、就労事業に必要な仕入れ経費など）及び設備資金（創業又は規模拡大のために必要な施設整備・備品購入の際の自己資金充当分など）																																										
償還期間	5年以内（据置期間：6ヶ月以内）																																										
償還方法	元金均等毎月償還方式（繰上償還可）																																										
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査																																										
予算額	170千円																																										
実施主体	(1)により就労継続支援（A型・B型）事業所に運転設備資金の貸付を行う金融機関																																										
補助率	県10/10																																										
補助対象経費	(1)による運転設備資金融資残額に基準金利を乗じて得た額（利子相当額）を助成																																										
予算額	1,600千円																																										
実施主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援（A型・B型）事業所（同事業を実施する多機能型事業所を含む。）を運営する法人																																										
対象事業	新商品（製品・サービス）開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など																																										
限度額	1,000千円																																										
補助率	県2/3																																										
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査																																										
予算額	5,169千円																																										

(4) 【新規】障害福祉サービス事業所協働連携事業補助金

実施主体	県内の就労継続支援（A型・B型）事業所と連携し、新商品・新サービスの開発等を行うあいサポート企業として認定されている企業
対象事業	新商品（製品・サービス）開発、新たな販売形態の導入のために必要な開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など
限度額	1,000千円
補助率	県2/3
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査
予算額	3,000千円（とっとり支え愛基金）

(5) 標準事務費 362千円

3 これまでの取組状況、改善点

当該事業により、運転資金の融資又は新商品開発の補助金を受けた事業所の工賃向上額は、全事業所平均の向上額より多く、事業の工賃向上へ寄与する効果はあったと考えられるが、事業所には新商品を開発しても販路がない、あるいは、企業に事業所との連携を呼びかけても企業のメリットがないという意見があるため、平成24年度においては、事業所と協働により新商品を開発する企業に対して助成を行う。